

恵那市中・長期財政計画（案）

－現在の財政状況と令和7年度までの見通し－

恵那市行財政改革審議会資料

令和 年 月策定

目次

1. 財政計画の目的	1
2. 基本的な考え方	1
3. 財政状況及び見通し	1
①歳入	1
②歳出	7
4. 地方債及び基金の状況並びに見通し	12
①地方債残高の状況及び見通し	12
②基金残高の状況及び見通し	13
③基金残高と地方債残高の推移と推計	16
5. 財政指標の状況及び見通し	18
①財政力指数	19
②経常収支比率	19
③実質公債費比率	19
④将来負担比率	20
6. まとめ	21
資料1 将来推計方法	1
2 将来推計値	3

※グラフの単位は「億円」です。ただし、一人当たりのグラフの単位は「万円」、財政指標は各指標の表記に従います。

1. 財政計画の目的

恵那市の長期財政計画は、第2次総合計画から、その一般財源資料として作成しています。しかし、第2次総合計画後期計画及び第4次行財政改革大綱が令和2年度中に策定されるのにあたって、最新の決算値に更新する必要が生じました。また、一般財源ベースでは決算額の全体が見えないため、将来の恵那市の財政状態がわかりにくいことも問題点でした。このため、総額ベースで財政計画を策定することとしました。

今回は、前出の総合計画及び行革大綱の終期である、令和7年度までの中・長期財政計画を策定します。この中では、総合計画に位置づけられる大型の事業については、投資的経費の枠組みを設定し、その中で実施できるようにしてあります。

今後施設の老朽化が顕著となり、道路や橋りょうなどのインフラ設備、校舎や会館などの公共施設の修繕や大規模な改修に必要な経費が多額となることが想定されます。将来のために借金を減らし貯金を積んでおくことが、長期的な財政運営にとっては必須となります。

2. 基本的な考え方

会計単位については、普通会計としました。普通会計とは、一般会計を中心として、公営企業会計や特別会計を加え会計間の重複額等を控除した純計額であり、総務省の定める基準で各地方公共団体の会計を統一的に再構成したものです。恵那市では普通会計と一般会計はほぼ同一であり、将来推計値は一般会計の値と考えて差し支えありません。また、決算内容については、決算統計の値を用いました。これは全国統一基準により決算を分類することにより他市との比較容易であるためです。

将来の人口については、平成27年国勢調査に基づいて平成30年に国立社会保障・人口問題研究所が行った人口推計から数値を引用しました。

経済成長率や物価上昇率については、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」で想定するシナリオのうち、経済が足元の潜在成長率並みで将来にわたって推移する姿を試算したベースラインケースに基づきました。

今後は毎年度、決算確定後に決算値に置き換え、また税制、地方交付税制度、地方債制度など国の制度変更や経済情勢の変化も反映し、将来推計を更新します。

3. 財政状況及び見通し

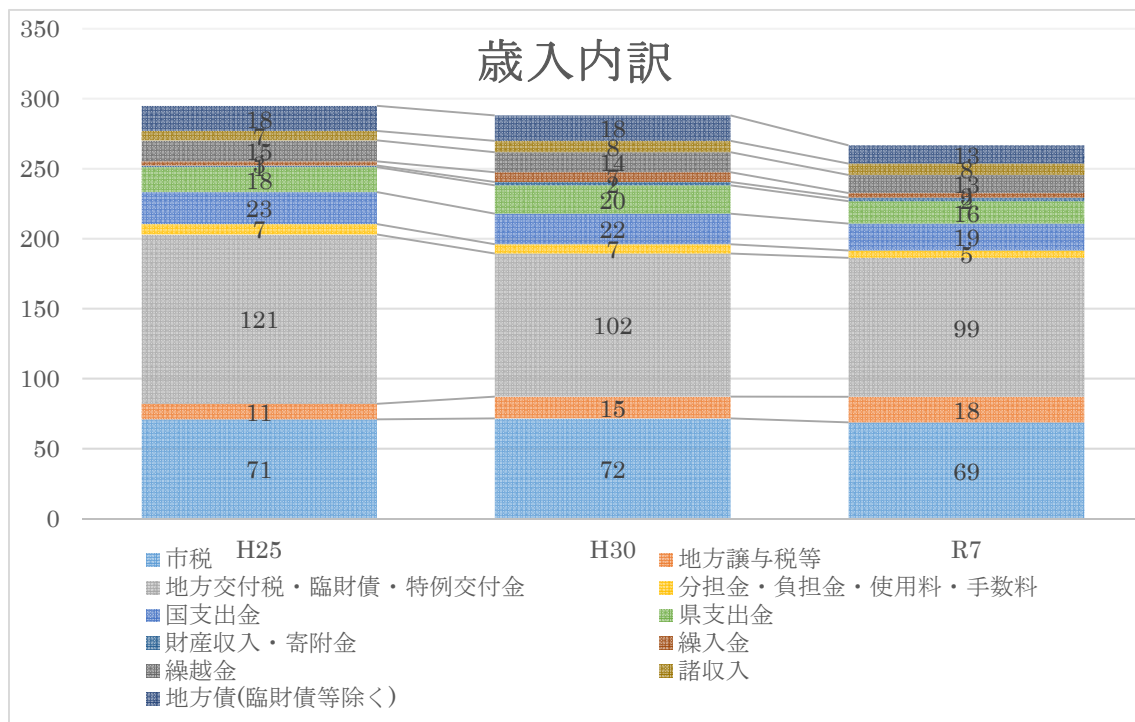
現在の財政状況として平成25年度から平成30年度までの推移と、今後の見通しとして令和7年度までの推計を示します。なお本章では、「近年の傾向」とした場合は平成25年度と平成30年度の比較、「今後の見通し」とした場合は平成30年度と令和7年度との比較となります。

①歳入

歳入全体では近年減少傾向で、平成30年度は約6.9億円減少の約288.1億円でした。これは、地方交付税が合併算定替の縮減により約18.8億円減少したことが大きな要因です。市

税が約 7 千万円の微増で約 71.8 億円、分担金負担金・使用料手数料が約 8 千万円の減、財産収入・寄附金が約 1.2 億円増となっており、自主財源は微増です。地方消費税交付金は消費税率の増（5%→8%）により約 4.8 億円の増、県支出金は約 2.5 億円の増ですが、地方交付税の減により依存財源は大幅に減少しています。

今後の見通しとしては、合併特例事業債の終了に伴う起債の抑制により地方債収入が約 5.3 億円減少することを始め、電源立地交付金の縮減などにより県支出金が約 4.3 億円の減、合併算定替の終了などで地方交付税等が約 3 億円の減、税制改正による法人市民税の税率変更などにより市税が約 3 億円減など、総額で約 21.4 億円減の 266.8 億円となります。

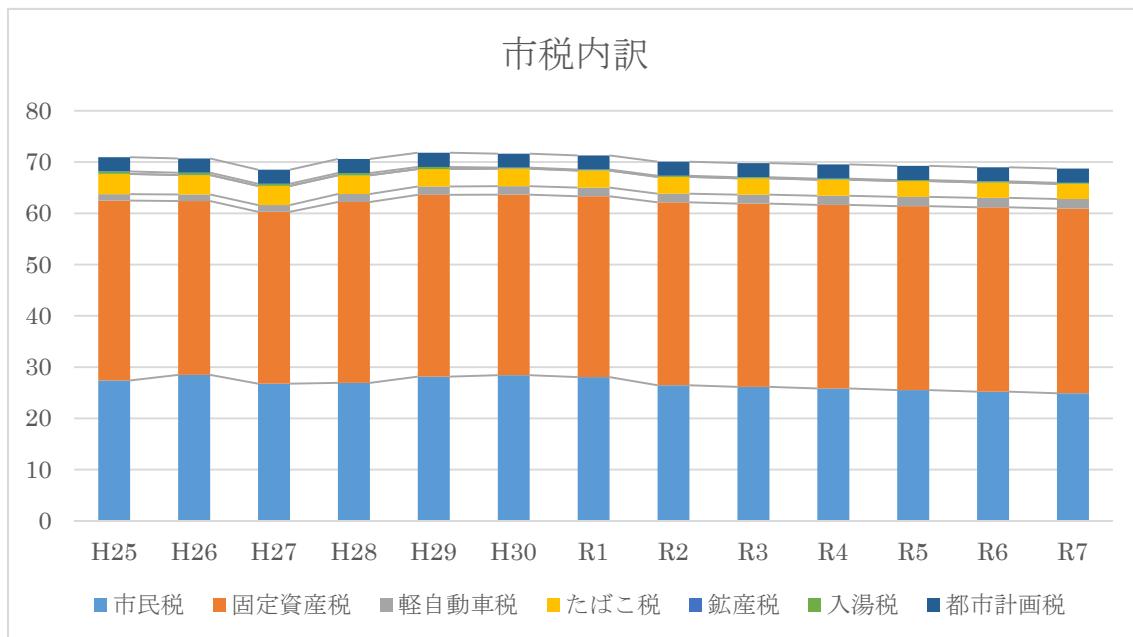


(1) 市税

市税は市の歳入の約 4 分の 1 を占める主要な財源で、また、自主財源として財政運営の自主性や安定性に寄与することから、最も重視する歳入のひとつです。

平成 30 年度は前年度比 0.3%（約 4 千万円）の減の約 71.6 億円となりました。また近年の傾向は微増で、平成 25 年度比約 7 千万円の微増となっています。主な要因としては、景気回復などによる個人市民税の増等による市民税の増が約 1 億円、税率の変更に伴う軽自動車税の増が約 4 千万円あるのに対し、喫煙者の減少などによるたばこ税の減が約 5 千万円、入湯税が約 3 千万円の減などとなっています。

今後の見通しとしては、市税全体で約 3 億円減少の約 68.7 億円を見込んでいます。主な要因としては、税制改正による法人市民税の税割の税率変更（12.1%→8.4%）や、人口減少による個人市民税の減少などから、市民税全体で約 3.6 億円の減、正家土地区画整理事業や企業誘致による増収効果を見込んで、固定資産税が約 8 千万円の増としました。

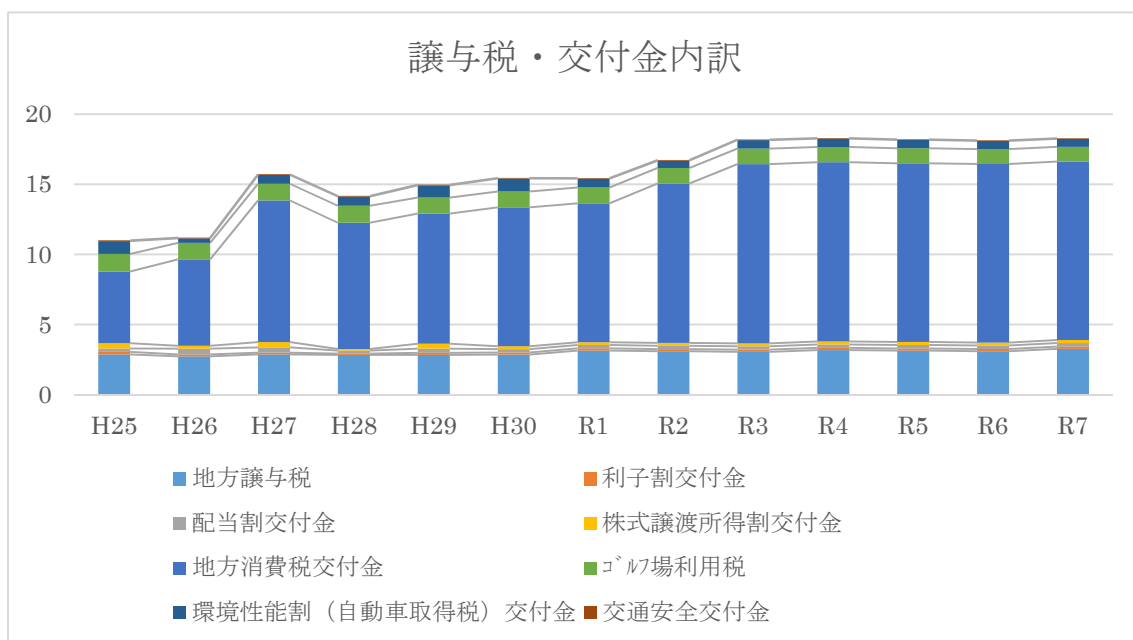


(2) 地方譲与税・交付金

地方譲与税や諸交付金は、国や県が税として一旦徴収し、市に譲与・交付するものです。

平成 30 年度は前年度比約 5 千万円の増の約 15.5 億円でした。近年の傾向としては、税制改正に伴い諸交付金が増加傾向であり、特に地方消費税交付金は、増税の都度大幅な増額が見られ、平成 25 年度比約 4.5 億円増となっております。

今後も税制改正の影響を受けることが想定されますが、令和元年 10 月の消費税増税による増収及び森林環境譲与税の創設を見込むほかは、現状の伸びから推計しています。具体的には、全体で約 2.8 億円増の 18.3 億円を見込んでおり、地方消費税交付金の約 2.8 億円増額や森林環境譲与税の約 7 千万円増額が主なものです。

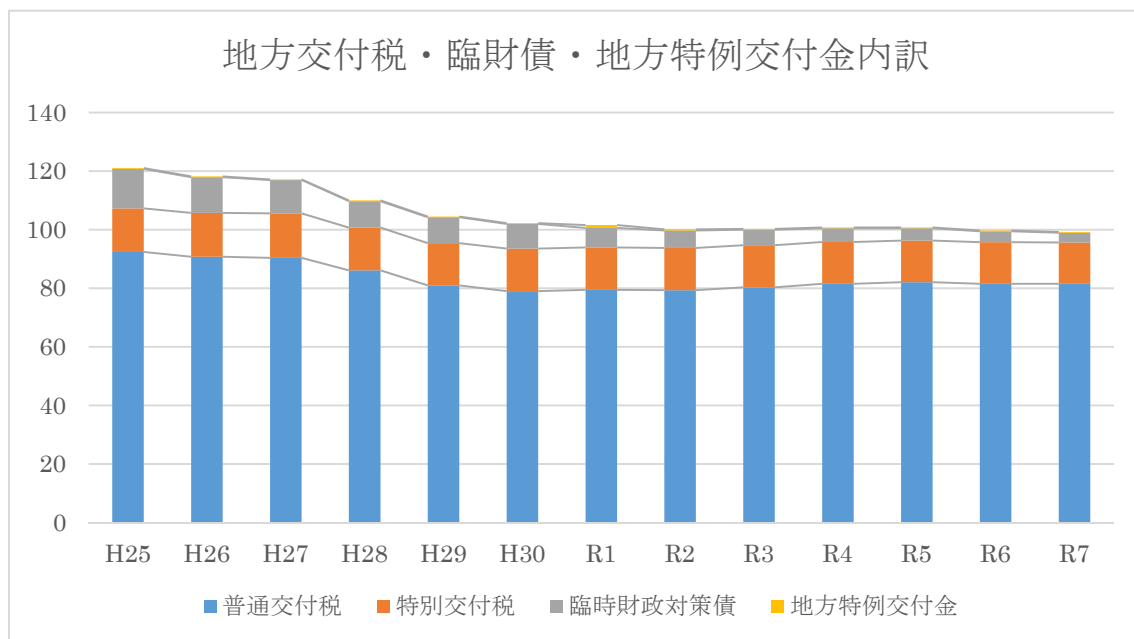


（３）地方交付税・臨時財政対策債・地方特例交付金

地方交付税は、国全体で財源の偏在を是正し、一定の財政需要を満たすために必要な額を配分する、地方公共団体固有の財源です。臨時財政対策債は、国が地方交付税として交付すべき財源に不足が生じたため、地方公共団体に地方債を発行させ、その元利償還金を後年度地方交付税として交付するもので、地方交付税の算定と一体です。また、地方特例交付金は、国の制度改正に伴い生じた地方の財源不足を補うための交付金です。これらは市の歳入の３分の１を占める最も重要な財源となっています。

平成 30 年度は、前年度比約 2.2 億円減の約 102.3 億円でした。これは地方交付税が合併算定替の段階的縮減により減少していることが主な要因です。

今後の見通しとしては、地方交付税の合併算定替が終了し、令和 2 年度からは一本算定となるため、地方交付税及び臨時財政対策債は、約 2.9 億円減の約 99.3 億円と見込まれます。地方特例交付金は、令和元年に、こども園の無償化や環境性能割の減税による減収分の補てんを見込むほかは平成 30 年度と同額を見込みました。



（４）分担金・負担金・使用料・手数料

分担金・負担金・使用料・手数料は、工事により利益を受ける方からいただく負担金や施設を使用することで発生する使用料などを指します。便益を受ける方が応分の負担をするという受益者負担の原則に基づいて、条例等で定めた料金を納付していただくものです。

近年の傾向としては、公共施設等の指定管理により、従来使用料や負担金として納付していただいていたものが、指定管理者の利用料金として収納されるようになったため減少傾向で、平成 25 年度と比較して約 9 千万円減の約 6.6 億円でした。

今後の見通しとしては、こども園の無償化に伴い、令和元年から 2 年にかけてこども園

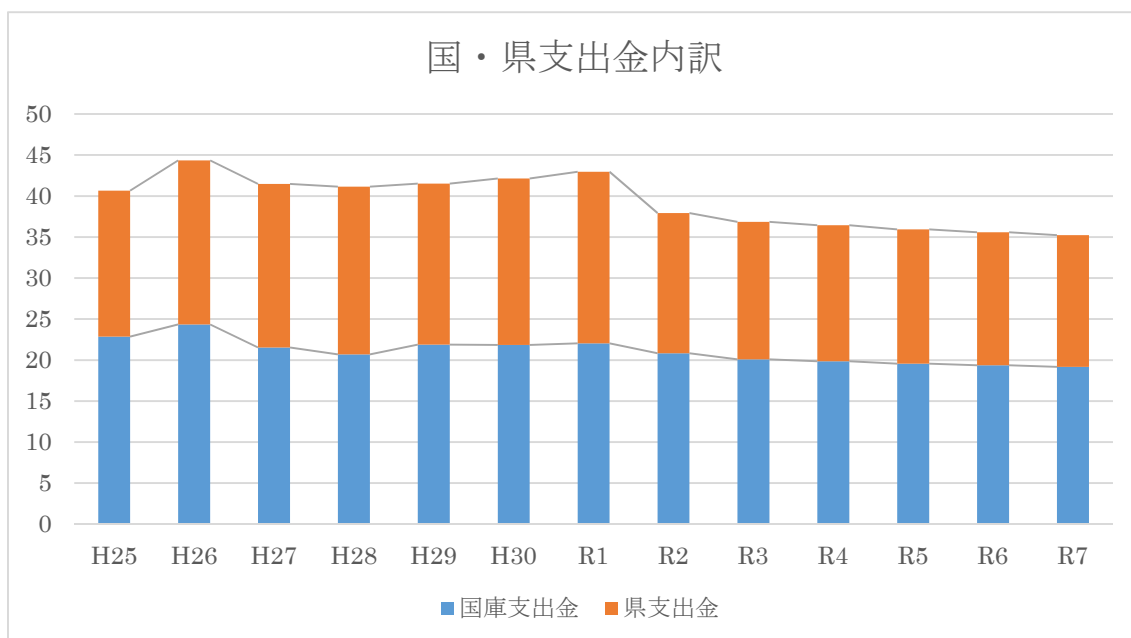
入所負担金の減少などで約 1.3 億円減少の約 5.3 億円となる見込みです。

(5) 国庫支出金・県支出金

国庫支出金・県支出金は、国や県が用途を特定して支出する委託金や補助金、負担金です。本来国や県で行う事務にかかる経費や、共同して処理する事業の財源、インフラ投資などに使われます。市の歳入の約 15%を占める主要な財源です。

近年の傾向としては、国庫支出金は約 1 億円減の約 21.8 億円、県支出金は約 2.5 億円増の約 20.3 億円となっています。

今後の見通しとしては、投資的経費の抑制による普通建設事業充当分の減少や、少子化に伴う児童手当の減少などにより、国庫支出金が約 2.7 億円減の約 19.1 億円、電源立地交付金が令和 2 年度から縮減することなどに伴い県支出金が約 4.3 億円減の約 16 億円と見込んでいます。



(6) 財産収入・寄附金・諸収入

財産収入は、市有財産を貸し付けたり売払ったりした場合の収入、寄附金はふるさと納税をはじめとした寄附、諸収入は雑入等他に分類されない収入をいいます。

平成 30 年度は約 2.4 億円でした。近年、ふるさと納税の返礼品を充実したことに伴い寄附金が増加したほかはほぼ横ばいです。今後の見通しとしても、同様にほぼ横ばいで見込んでいます。

(7) 繰入金

繰入金は、基金を取り崩して財源とする基金繰入金と、特別会計からの繰入金があります。基本的には市内部の会計区分上での資金の移動です。

平成 27 年から 29 年にかけて恵那病院再整備の財源とするため、病院整備基金からの繰入金が多く計上されていましたが、平成 30 年度はこの影響がわずかになり、約 7 億円となりました。今後も特定目的に積立てられた基金は適切な時期に繰入れて事業の財源としていきます。詳しくは基金の項を参照して下さい。

(8) 繰越金

繰越金は、前年度不用額や歳入予算を超過して収入された資金を次年度に繰り越し、翌年度の財源として使用するものです。

平成 30 年度は約 14.2 億円でした。近年は 13 億円から 17 億円ほどと、標準財政規模の 8%～11%で推移しています。繰越金が大きすぎると単年度で行うべき事業を行っていなかったこととなります。一方少なすぎると補正予算を組む場合の財源に不足が生じます。そのため、令和 7 年度末の繰越金は、現在の額から大きな変動が生じない規模としました。

(9) 地方債（臨時財政対策債除く）

地方債は地方自治体の借金です。主に建設事業やインフラ投資の財源に充てられるもので、その履行が一会計年度を超えて行われるものをいいます。地方債は、多額の財源を必要とする事業について後年度負担とすることにより、後世代の住民と現世代の住民との間で世代間負担の公平性を確保することができる反面、発行しすぎると後年度の元利償還額が膨らみ、歳出構造が硬直化します。

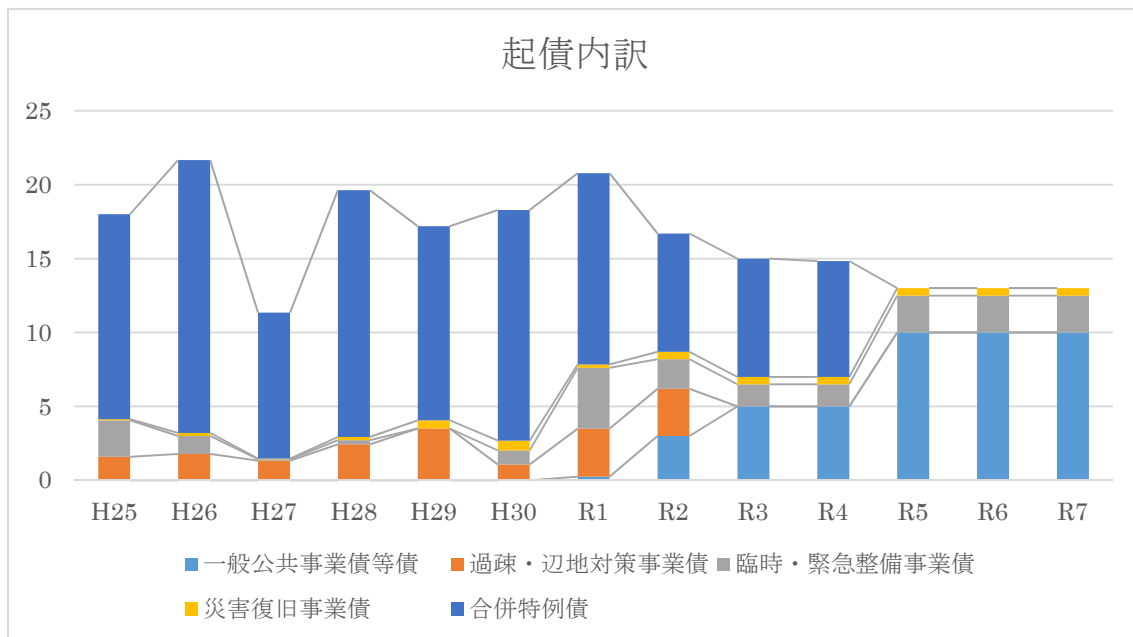
恵那市では合併以降、交付税算入率が 70%と高い合併特例事業により起債していました。交付税算入率とは後年度元利償還金の何割を交付税として措置するかを示す割合で、100%であれば実質負担額は 0 円となります。この合併特例事業債によって市立恵那病院の再整備やおさしま二葉こども園の整備、小中学校の大規模改修や消防本部などの整備を行いました。しかしこの合併特例事業債も発行限度額が決められており、恵那市では約 269 億円の発行可能額のうち、残額は平成 30 年度現在約 37 億円余りとなっています。

合併特例事業債の残額が少なくなっているため、今後は他の起債を積極的に活用し財源の確保に努めるとともに、交付税措置率の高い起債によって、後年度負担を少しでも軽減する必要があります。そのため起債のルールを次の通りといたします。

- ・ 地方債の償還額以上の借入を行わない
- ・ 起債額から交付税算入額を差し引いた実質負担額が、標準財政規模の 5%以下となるよう起債総額を決定する（これにより、将来にわたって実質公債費比率は 5%以下となる）
- ・ 令和 2 年度からは合併特例事業債の発行額を毎年 8 億円以内とする
- ・ 交付税措置の無い地方債は原則借入れない

この基準に従って令和 2 年度は約 16.7 億円、令和 7 年度は約 13 億円の起債を確保

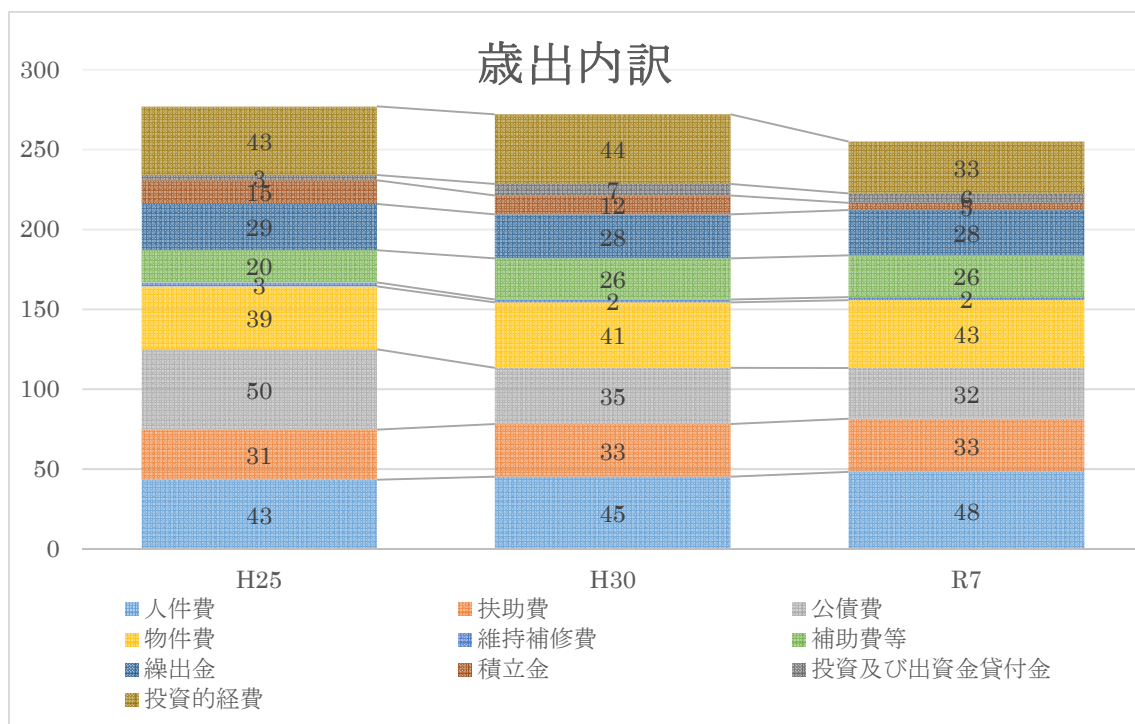
し、投資的経費の財源としました。



②歳出

歳出についても減少しており、平成 25 年度比約 5 億円減の約 272 億円となりました。この中では、公債費が地方債の繰上償還により大幅に下がり、約 15.1 億円減の約 35.2 億円と最も減少しております。補助費等については、病院事業や診療所事業への補助が増加し、約 5.7 億円増の約 25.8 億円でした。他の経費についてはほぼ横ばいでした。

今後の見通しとしては、発行できる起債が限られるため、投資的経費が約 11 億円減の約 32.5 億円となります。また、会計年度任用職員制度の創設により、人件費が約 3 億円増の約 48.2 億円となります。公債費については、減少しているように見えますが、平成 30 年度は繰上償還をしたため公債費が多くなっており、義務的な公債費を比較すると同額です。また、物件費は賃金職員分が減少するものの、消費税増や森林環境譲与税を財源とした事業の増、こども園の指定管理などにより約 1.6 億円増の約 42.5 億円を見込みます。結果、歳出総額は、約 17.1 億円減の約 254.8 億円です。



(1) 人件費

人件費は、主に職員の給料や手当などです。

職員定数の適正化計画に基づき人員削減を行い、計画を前倒して達成したため、近年の職員人件費はほぼ横ばいで推移しており、平成30年度は人件費総額としては約45.2億円でした。

今後も職員人件費は横ばいで推計しました。また、令和2年度から会計年度任用職員制度が始まり、従来物件費として支払っていた臨時的任用職員の賃金が無くなり、代わって給料として計上されることから、約3億円物件費から人件費に移動します。会計年度任用職員制度化に伴って増加した人件費は、人員削減などにより令和7年度までに制度移行前と同水準まで削減しました。その結果、約3億円増の約48.2億円と見込みました。

(2) 扶助費

扶助費は、社会保障制度の一環として、生活困窮者や高齢者、子ども、障がい者等に対する支援のために要した費用で、生活保護費や児童手当などがあります。

近年の傾向としては、障がい者・高齢者支援費は約3億円増、生活保護費は約3千万円増、児童手当・福祉医療・こども園運営等子どもに対する扶助費は1.7億円減となり、扶助費全体で約32.9億円となっています。

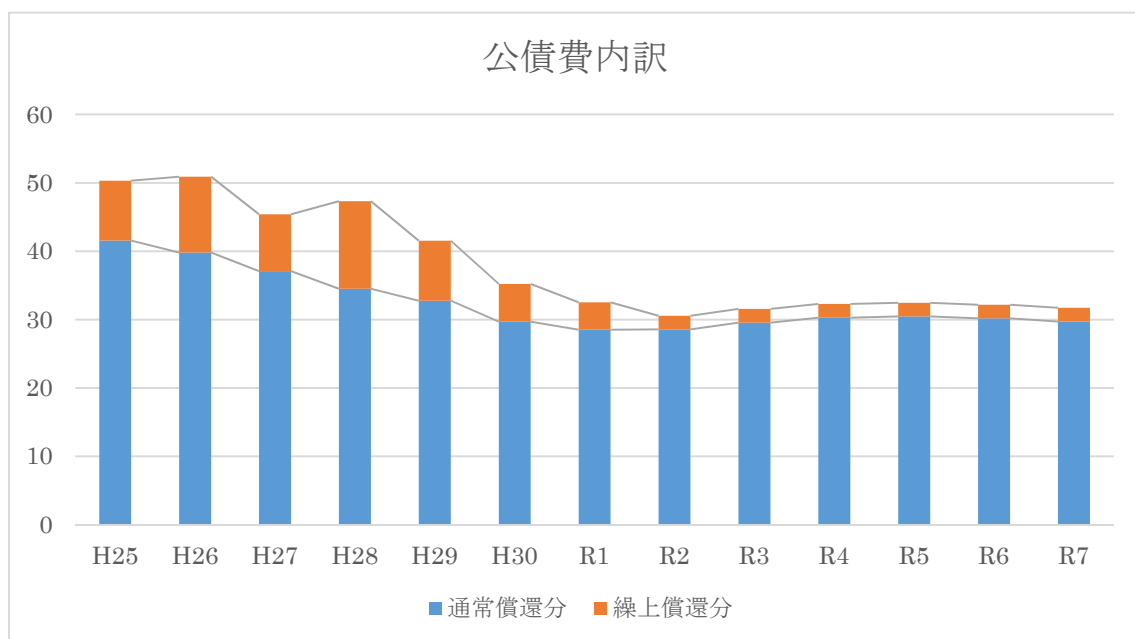
今後の扶助費の推計では、14歳以下人口の減少と、65歳以上人口の増加により、高齢者・障がい者に対する扶助費が約1.2億円の増、子どもに対する扶助費が約1.2億円の減を見込みました。また、生活保護費は実績の伸びから約2千万円の増と推計し、扶助費全体ではほぼ横ばいの約33.1億円としました。

(3) 公債費

公債費は、過去に借り入れた地方債の元利償還金です。公債費の割合が高いと、歳出構造が硬直化するため、他の行政サービスが実施できなくなるなどの問題があります。

恵那市では平成 25 年度から 6 年連続で繰上償還を行い、約 55.3 億円分の元金を償還しました。このため公債費が大きく減少し、繰上償還分を除く公債費は平成 25 年の約 41.6 億円から約 29.7 億円へ約 11.9 億円減少しました。

今後の見通しとしては、恵那峡の再整備やおさしま二葉こども園の整備に要した地方債の償還が増加しますが、毎年 2 億円を繰上償還することにより、繰上償還を除く公債費は平成 30 年度と同額と推計されます。



(4) 物件費・維持補修費

物件費は他の経費に該当しない経費を計上し、主なものとしては業務委託料や保守点検委託料などがあります。また、維持補修費は、施設等の維持管理に要する経費で修繕料などがこれに該当します。

近年の傾向としては、指定管理の増加に伴い、指定管理料が増加しており、また消費税の増税の影響を直接的に受けているため、約 8 千万円増の約 42.7 億円となりました。

今後の見通しとしては、増加要因として、消費税の増税や、森林環境譲与税の創設による民有林の間伐などの対象事業を譲与税と同額計上、最低賃金の上昇や物価上昇による委託料の増加も考慮に入れました。減少要因として、人件費の項で述べたとおり、令和 2 年度から賃金職員が会計年度任用職員となることに伴い、物件費から約 3 億円を減額しました。その結果、約 1.7 億円増の約 44.4 億円となります。

(5) 補助費等

補助費等には外部の団体や個人の実施する事業に充てる補助金や、公営企業や団体の運営に充てる負担金などがあります。

近年の状況として、まず公営企業への負担金・補助金については、老健ひまわり及び特養福寿苑の指定管理化により負担金がなくなったものの、病院事業に充てる負担金が増加しており、約2.3億円の増となっています。また、日本型直接払補助金やバス対策補助金が増加しており、補助費等全体では、約5.7億円の増の約25.8億円となっています。

今後の見通しとしては、公営企業への負担金・補助金は各公営企業の経営改善プランに従って、約1億円減少する見込みです。他の補助金としては、企業立地奨励金が工業団地開発に伴って増加、また宅地開発補助金が創設されたため、その分も見込み、総額ではほぼ横ばいの約26.1億円となります。

(6) 繰出金

繰出金は、特別会計へ支出する項目です。特別会計は特定の目的のために設立された会計で、独立採算が原則ですが、一部で広く市民の便益に供する事業も行っていることから、原則ルールに基づいて支出しています。

近年の状況としては、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の医療・保険系3特別会計は医療費や高齢者数の増に伴って約2.3億円増加しました。一方農業集落排水事業や下水道事業は、建設時の地方債の償還が落ち着いてきたこともあり、ほぼ横ばいでした。

今後の見通しとしては、各特別会計の事業計画または繰出金の実績推移に基づいて算定しました。主に要介護者の増加により介護給付費が増加したことにより、繰出金全体では約8千万円の増の約28.3億円となります。

(7) 積立金

積立金は、基金へ積立てるための支出項目です。基金は将来の財政需要に対応するため、事前に貯めておくお金で、使用目的が決まっている特定目的基金と、年度間の財政調整に使われる財政調整基金などがあります。

恵那市では将来の財源不足に備えて基金の積立を強化しています。そのため、近年は10億円前後で推移しています。今後も基金を充実させるため、必要な積立金を確保する見通しです。詳しくは基金の項目をご参照下さい。

(8) 投資及び出資・貸付金

投資及び出資は、企業会計へ支出する項目です。企業会計は公営企業法に基づき設立された会計で、独立採算が原則ですが、一部で広く市民の便益に供する事業も行っていることから、ルールに基づいた出資金を支出しています。

近年の状況としては、老健ひまわり及び特養福寿苑の指定管理化により出資金がなくな

ったものの、水道事業会計は簡易水道事業の吸収により約 1.7 億円増、病院事業会計は再整備や機器の更新に伴う償還費用の増額により約 3.1 億円増となり、繰出金全体では、約 3.9 億円増の約 7.3 億円でした。

今後の見通しは、企業会計の事業計画に基づいて算定しました。恵那病院の機器更新に充てた企業債の償還が終了するため、病院事業会計で大きく減少し、投資及び出資・貸付金全体で約 1.3 億円減の約 5.9 億円を見込みます。

(9) 投資的経費

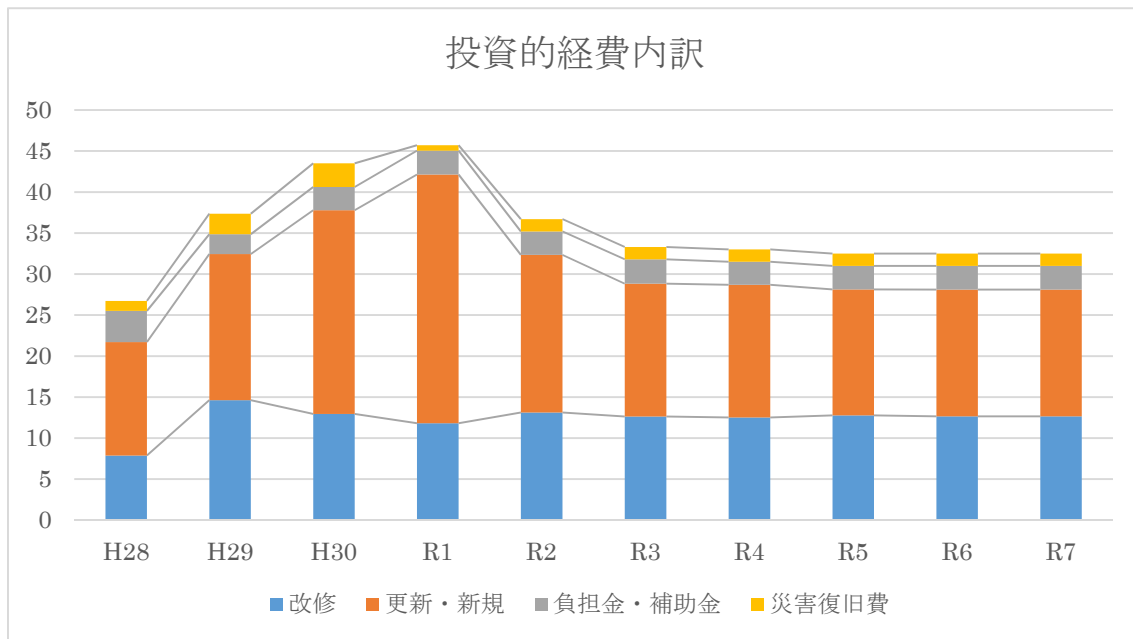
投資的経費は、道路や公園、学校や市営住宅の建設など、社会資本の整備に要する経費で、普通建設事業費と災害復旧事業費からなっています。工事請負費のほか、用地取得費や補償費、設計費も投資的経費です。後年度に形を残さない経費（消費的経費といいます）と対照をなします。投資的経費は義務的な経費とはされていませんが、毎年行う維持や補修にかかる工事請負費も投資的経費に区分されるため、全てが新規に投資した（又はできる）経費とは限りません。

投資的経費の推移は、社会資本整備事業の多寡によって大きく増減します。近年の状況では、おさしま二葉こども園の建設や恵那峡再整備など大きな投資的経費が使われており、平成 30 年度では約 43.5 億円でした。

今後の見通しとして投資的経費は、個別事業の進捗によって左右されるため、大きな枠組みを設定することとしました。具体的には、投資的経費に占める国・県支出金の割合は 20%程度であるため、今後もこの比率を維持することとします。また、一般財源の割合は直近 5 年間の平均では 41%程度ですが、税収や交付税など一般財源の減少を勘案して、財源のある事業に限定することとし、35%未満とします。残りを起債で充当するため、充当率は 45%となります。起債は交付税措置率の高い合併特例事業債が令和 4 年度に発行限度額に達することが想定されるため、令和 5 年度からは一般財源の充当率を引き上げ、起債とともに充当率を 40%としました。起債の発行基準としては、起債の項で記述したとおり、実質負担額が標準財政規模の 5%未満となるようにし、そこから投資的経費を割り出しました。その結果、令和 7 年度は約 32.5 億円の投資的経費が生み出されます。

また、投資的経費のうち、既存の公共施設等に対する長寿命化や耐震改修、新たな用途への転用に要した経費は約 12.6 億円程度で推移していることから今後も同様な額を見込みました。また、災害復旧費を約 1.5 億円、県営事業負担金や補助金を約 2.9 億円と見込み、老朽化等に伴う施設の取替や当該機能を発揮するものとして新たに整備する費用などの更新・新規整備事業は約 15.5 億円としました。

なお、これを超える投資的経費の必要が生じた場合は、基金を財源とします。今後、恵那市ではリニア中央新幹線の開業や、国道 19 号瑞浪恵那道路の開通など、大規模な投資が予定されており、新たな財源の確保が課題です。



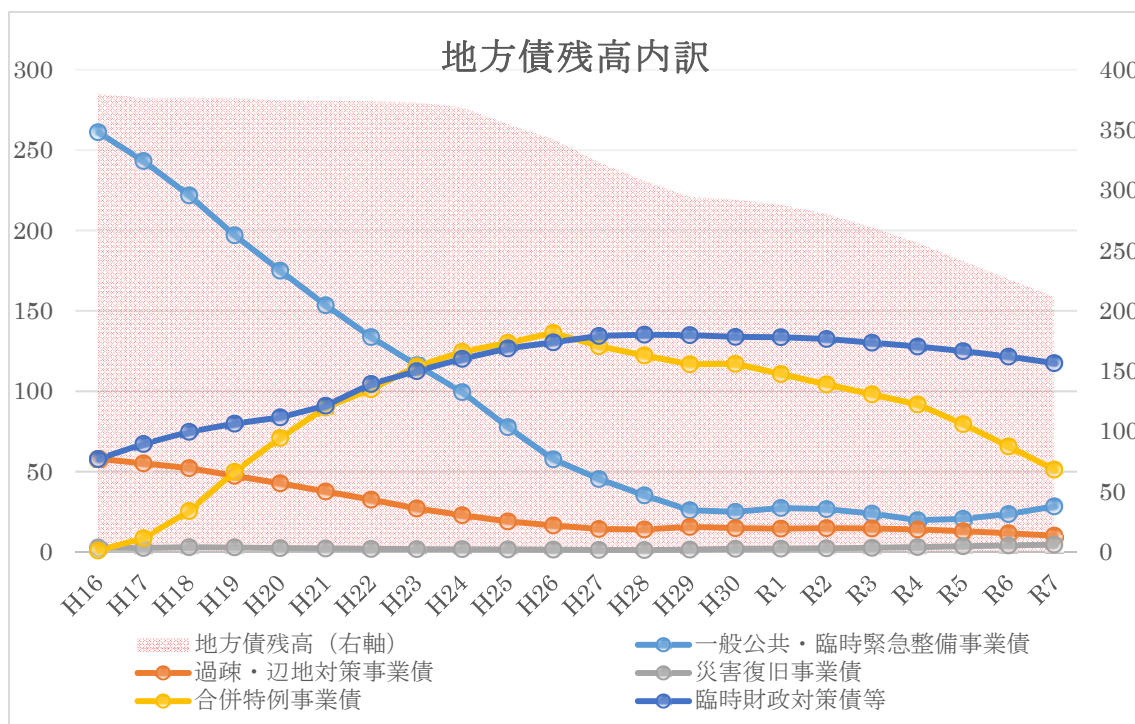
※決算統計調査の項目が H28 からのため H27 以前の内訳データ無し。

4. 地方債及び基金の状況並びに見通し

①地方債残高の状況及び見通し

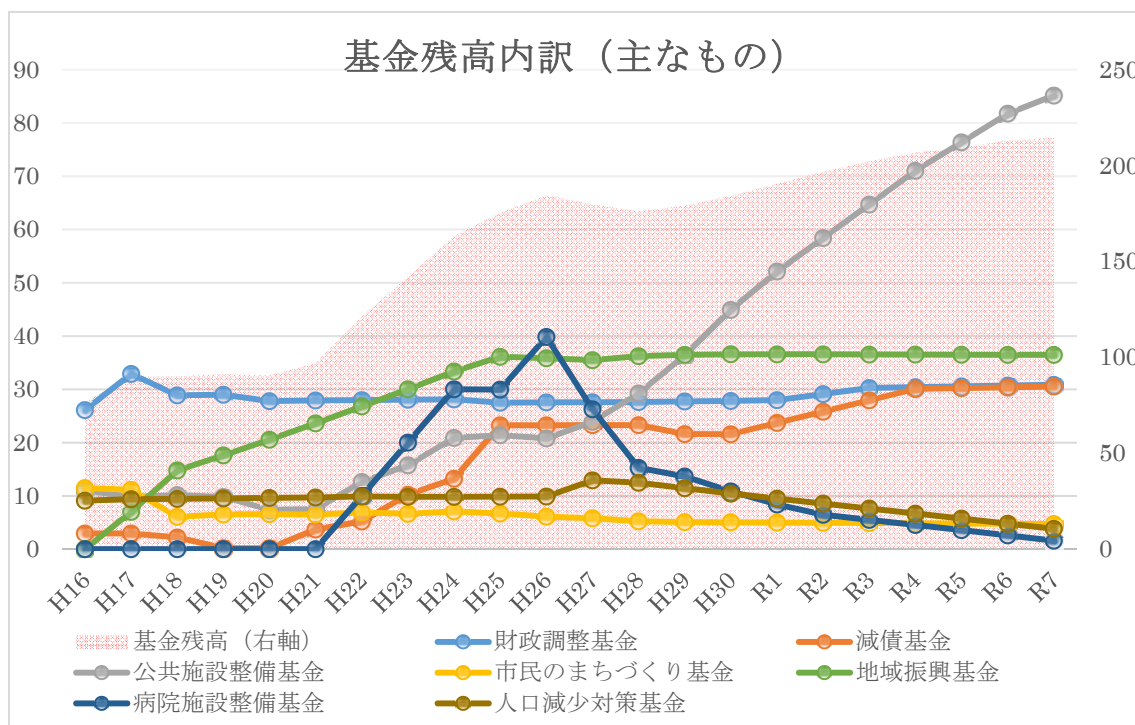
近年の状況としては、毎年繰上償還を行っており、返済分以上の借入を行っていないこともあって、約 62.5 億円減少し、約 292.4 億円の地方債残高となっています。内訳をみると、一般公共事業債など過去に借りた交付税算入率の低い地方債は償還が進んだため大幅に減少し、臨時財政対策債はほぼ横ばいとなっています。

今後の見通しとしては、引き続き返済分以上の借入を行わないことに加え、今後も繰上償還を行うこととしており、また、毎年度の起債総額についても一定のルールを設けたため、令和 7 年度の残高見込は約 80.8 億円減の約 211.6 億円となります。また、後年度全額交付税措置される臨時財政対策債を除く実際の借金は約 94.2 億円となります。



②基金残高の状況及び見通し

基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てる「特定目的基金」と、特定の目的のために定額の資金を運用する「定額運用基金」があります。基金総額としては一般会計予算額を目標としますが、令和7年度の基金総額は、約214.5億円と推計されるため、令和8年度以降も引き続き基金を積み増す予定です。



基金はそれぞれ積立目的が異なるため、以下のとおり個別の状況及び見通しをたてました。なお、定額運用基金は現状と同額を運用するものとして推計しましたので詳細は省略します。

(1) 財政調整基金

財政調整基金は財源の年度間調整に充てられるもので、資金が不足する場合は取り崩して財源を調整するものです。現在高は約 27.8 億円です。標準財政規模の 5%～20%程度を積立てる自治体が一般的です。令和 7 年度の標準財政規模は約 168.1 億円と推計されるため、その 20%の約 33.6 億円を目指して積立を行っていきます。

(2) 減債基金

地方債の償還に備えて一定の金額を積立てるもので、現在高約 21.6 億円です。一般的な積立て目標はありませんが、一年間の元利償還金＝公債費（令和 7 年度で約 31.7 億円）と同額を一つの目安として積立てます。

(3) 公共施設整備基金

公共施設の整備や適正配置に必要な資金に充てるために積立てる基金で、現在高約 44.9 億円です。今後 40 年間で公共建築物と道路橋りょうの更新費用として、約 2,388 億円が必要と試算されており（平成 28 年度策定 恵那市公共施設等総合管理計画）、多額の基金を積立てておく必要があります。しかし、公共事業では、国県補助金や交付税措置のある起債を活用することから、全額を積立てる必要は無いと考えます。そのため、公会計決算で算出された減価償却累計額（毎年の資産償却額の累計）約 967 億のうち 10 分の 1 の約 97 億を積立て目標とし、毎年度当初予算に 2 億円計上することとします。

(4) シアター恵那関連基金

シアター恵那周辺の活性化や青少年の健全育成に充てるための基金で、現在高約 1 億円です。毎年シアター恵那の売上金の一部を積立て、ほぼ同額を関連事業に繰入れています。そのため基金の増減はありません。

(5) 市民のまちづくり基金

市民によるまちづくり活動の支援やまちづくりを推進するための環境整備・施設整備に充てるための基金で、現在高約 5 億円です。まちづくり市民活動補助金や地域のまちづくり活動補助金、地域自治区会長会議補助金として使用される分と、ふるさとえな応援寄附金を積立て、指定された寄附の目的に使用する分からなります。今後としては、積立金も取崩金も現状と大きく変動が無いものとしています。

(6) 国際交流振興基金

幅広い分野での国際交流の推進や国際親善に寄与するための基金で、現在高約 8 千万円

です。毎年国際交流協会補助金に充てられており、今後も現状と同等の取崩額としています。

(7) 災害支援基金

り災害の救助や復興事業を支援するための基金で、現在高約 1 千万円です。大規模な災害が発生した場合に備えているため、計画上積立は利子のみ、取崩は特段見込んでいません。

(8) 水道水源保全かん養基金

水道水源保全のための事業や助成をするための基金で、現在高約 4 千万円です。毎年水道事業会計からの繰入金 200 万円を積立てており、今後も同額を積立てます。

(9) ふるさと水と土基金

土地改良施設の諸機能を適正に発揮させるための集落共同活動の強化に対する支援をするための基金で、現在高約 5 千万円です。近年取崩実績は無く、今後も同様で計画しています。

(10) 駐車場施設整備基金

恵那駅西駐車場を整備するための基金で、現在高約 3 億円です。指定管理者からの納入金を積立てています。計画上取崩額は計上しておらず、今後大規模な改修が必要な場合の財源とします。

(11) 地域振興基金

地域資源を生かした地域自らの振興をするための基金で、現在高約 36.6 億円です。合併特例事業債により積立てた 34 億 5350 万円を原資とし、運用利子を毎年度の収入としています。地域のまちづくり活動補助金（地域単独型）と地域自治区運営協議会活動交付金に充てられています。引き続き原資を下回らない範囲で取崩を行っていきます。

(12) 図書購入基金

図書資料の充実や図書館運営のための基金で、現在高約 1 千万円です。毎年中央図書館の図書購入に 100 万円ずつ充てられています。今後も同額としました。

(13) 病院施設等整備基金

病院の再整備や医療設備の整備のための基金で、現在高約 10.8 億円です。恵那病院の再整備にかかる企業債の償還資金に充てられています。今後も引き続き償還金に充てるため取崩を行っていきます。

(14) 過疎地域自立促進基金

過疎地域の自立促進を目的とした基金で、現在高約 2.8 億円です。過疎債によりくしはら温泉と上矢作病院の運営のために毎年積立てられています。過疎債は令和 2 年度で終了予定のため、以降は取り崩して当該事業などに利用します。

(15) リニアまちづくり基金

リニア中央新幹線を生かしたまちづくりのための基金で、現在高約 5 億円です。リニア中央新幹線が令和 9 年開業予定のため、全て取崩し関連事業の財源とします。

(16) 人口減少対策基金

人口減少対策事業のための基金で、現在高約 10.4 億円です。移住定住推進事業の原資として取り崩しています。平成 30 年度の取崩額は約 1 億円であり、今後も同規模の取崩を行うこととしました。

(17) 伊藤文庫基金

中央図書館の改修等のための基金で、現在高約 2 千万円です。中央図書館の改修等が生じた場合に充てるものですが、計画では取崩額無しとしています。

③基金残高と地方債残高の推移と推計

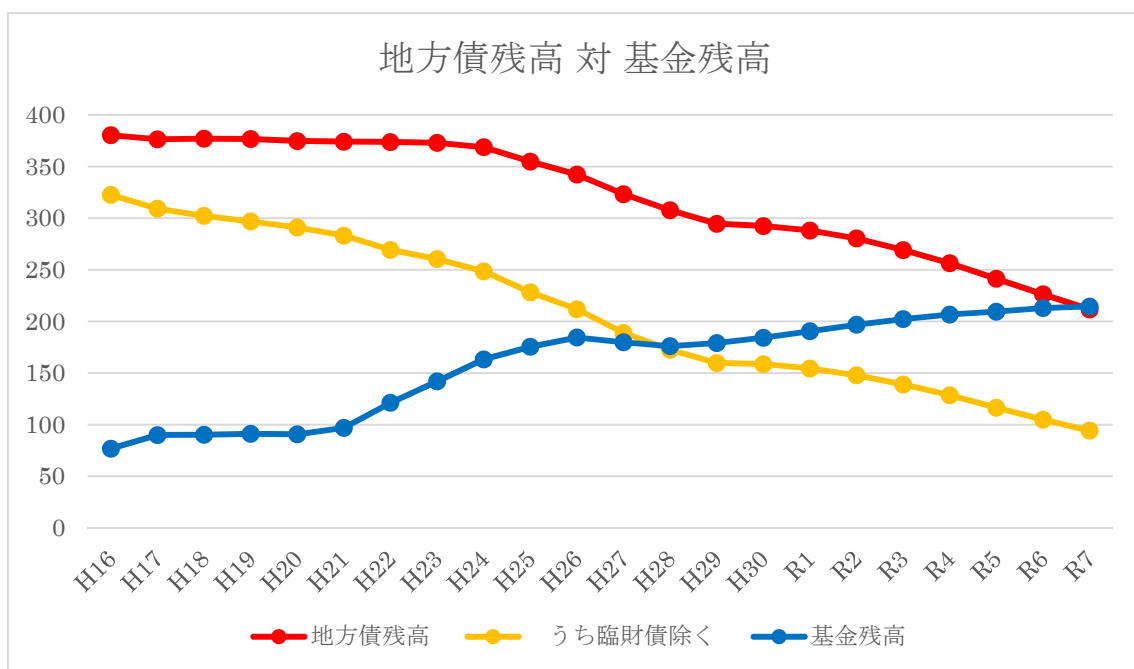
次に基金残高と地方債残高の相互関係について、現状と推計及び東濃他市との比較をまとめました。

地方債残高については、合併時平成 16 年度末に約 380 億円と極めて多額でした。合併後繰上償還や適正な借入に努めた結果、平成 30 年度末には約 292 億円となりました。このうち、後年度交付税として全額措置される臨時財政対策債を除くと、実質的な地方債残高としては約 159 億円となります。

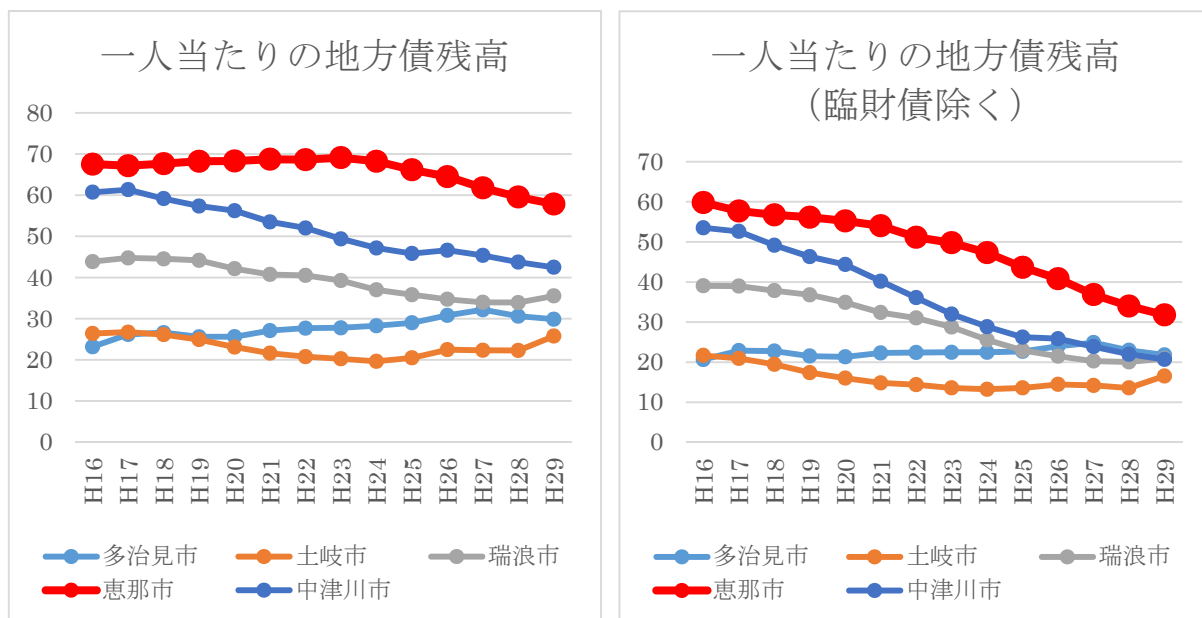
一方基金残高については、平成 16 年度末に約 77 億円でした。その後財政健全化に努め、将来の公共施設の改修費用等に準備するため、公共施設整備基金を始め基金を積立てた結果、平成 30 年度末には約 184 億円となりました。

実質的な地方債残高と基金残高は平成 28 年度に逆転し、現在は基金残高の方が地方債残高を上回っています。

今後も地方債の繰上償還に努め、新たな起債は償還額の範囲内とすることにより地方債残高は減少する見込みで、令和 7 年度には残高約 212 億円、臨時財政対策債を除く実質的な借金残高は約 94 億円となります。対して、基金は計画的に積立てることにより約 214 億円と推計されます。

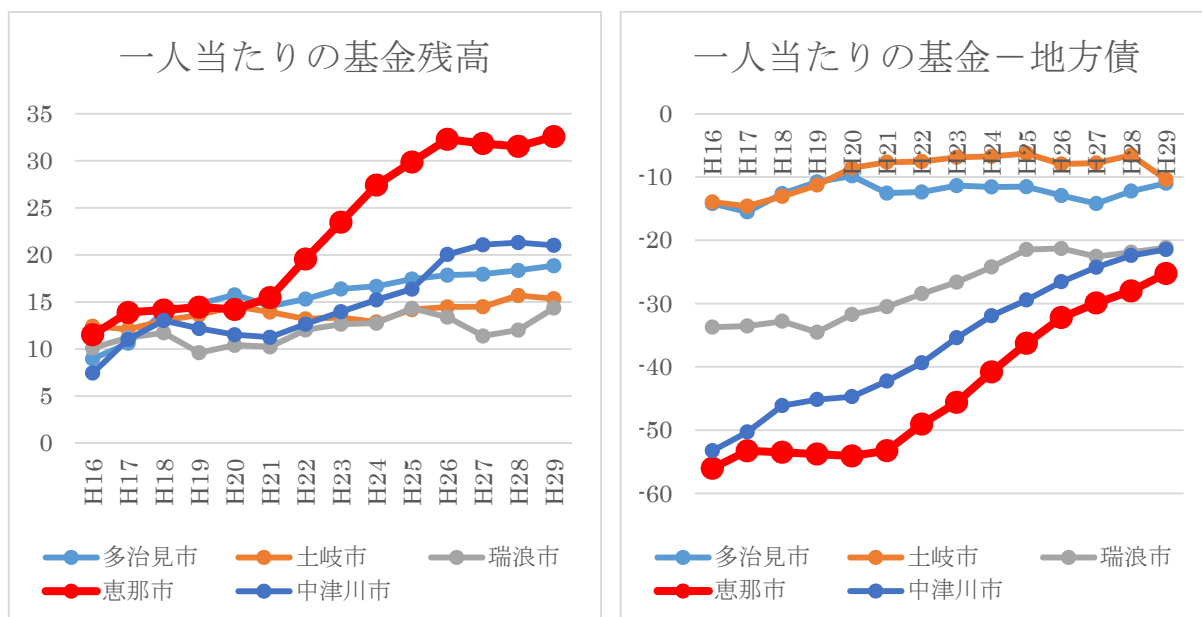


東濃他市とは住民一人当たりで比較しました。恵那市は合併当時から地方債残高が高く、平成16年度は約68万円でした。その後繰上償還をして平成29年度は約58万円となりましたが、依然として東濃5市の中では最も高い額となっています。このうち臨時財政対策債を除く実質的な地方債残高で比較すると、約60万円から約32万円と大きく減少しています。



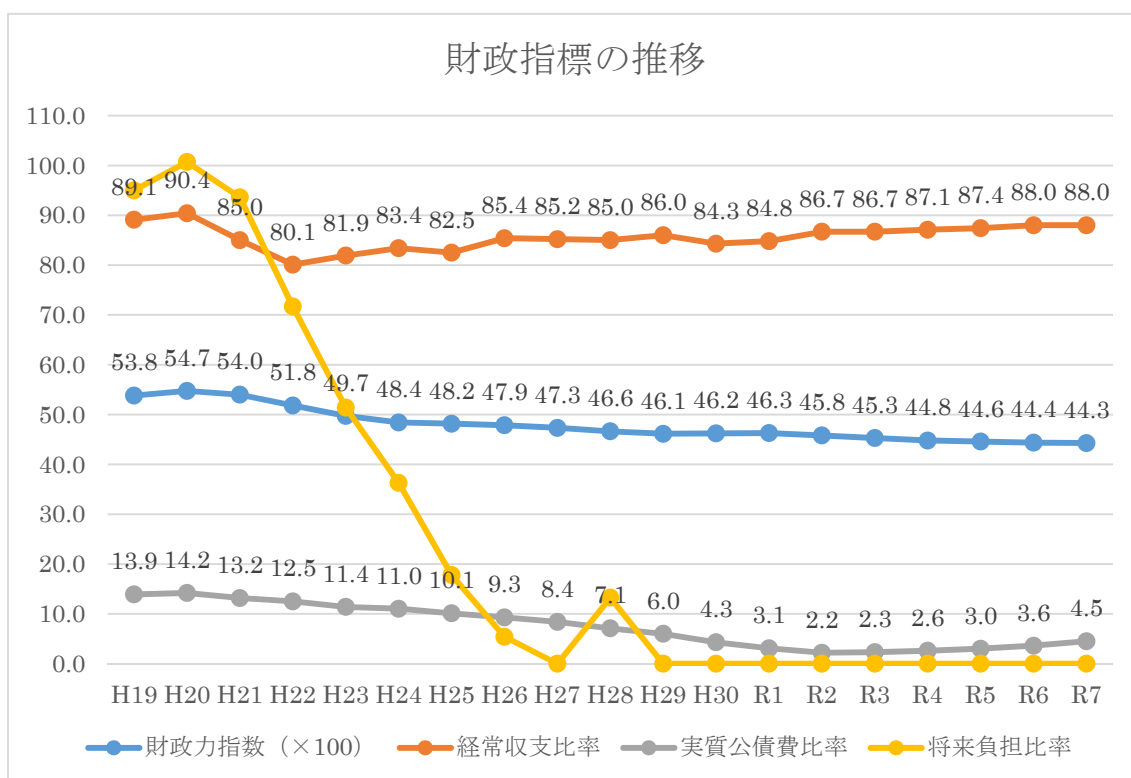
基金残高については、恵那市は合併当時約12万円でしたが、将来の財政負担増に備えて積極的に基金を積み増した結果、平成29年度では約33万円となりました。東濃5市でみると、どの市も増加傾向ですが、恵那市の増加率が最も高く基金残高も最多となっています。

基金残高から地方債残高を差し引いた額は、恵那市は基金残高が増加したため、約△56 万円から約△25 万円と大幅に改善されています。



5. 財政指標の状況及び見通し

財政運営の健全性を計る上でいくつかの財政指標があります。その現状と見通し及び東濃他市との比較を示します。



※H19 から健全化法対象となった。財政力指数は高いほど良く、経常収支比率、実質公債費比

率及び将来負担比率は低いほど良いとされる。

①財政力指数

財政力指数は地方交付税算定に用いられる収入と需要の比率です。地方交付税は、地方自治体の事務を行う上で必要な需要と、標準的な収入との差額が国から交付されるものです。この需要を「基準財政需要額」、収入を「基準財政収入額」といい、基準財政収入額÷基準財政需要額を財政力指数といいます。この指数が高いほど標準的な収入が高いことを意味し、1を超えると地方交付税は交付されません。

恵那市は近年 0.46 程度であり、今後もこの値は横ばいから微減と考えます。需要としては、合併特例事業債の償還に伴い算入公債費が増加、また、物件費も今後の物価上昇や最低賃金の増加により増加すると考えております。それに対して収入は消費税交付金や森林環境譲与税などが増加することから、分母分子いずれも増となります。今後は財政力の向上を目指すため、固定資産税や市民税などの自主財源の確保が課題となります。

東濃 5 市の中では恵那市の財政力指数が最も低く、自主財源が乏しいことになります。

②経常収支比率

経常収支比率は、人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経費（義務的経費）に、地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを求めたもので、数値が大きいと財政構造は弾力性を欠くことになります。大半の市は 80%を超え、約半数の市が 90%を超えています。

恵那市は近年 85%前後で推移していますが、地方交付税及び臨時財政対策債の減少による経常一般財源の減少と、人件費や物件費の増加による充当一般財源の増加により、令和 7 年度には 88.0%と推計されます。

東濃 5 市の中では最も良い値であり、財政の弾力性が最もあることを意味します。

③実質公債費比率

実質公債費比率は、市の一般財源の標準的な規模に占める公債費の比率です。一般的には 10%を超えないことが望ましいとされています。なお、早期健全化基準は 25%、財政再生基準は 35%です。

恵那市は繰上償還により公債費が減少してきたため、実質公債費比率も減少傾向です。今後 2～3 年はこれまでの繰上償還による恩恵を受けますが、その後公債費の増加や標準財政規模の減少により実質公債費比率は増加傾向となります。今後も 5%を超えないよう起債を計画的に行うものとし、令和 7 年度は 4.5%と推計しました。

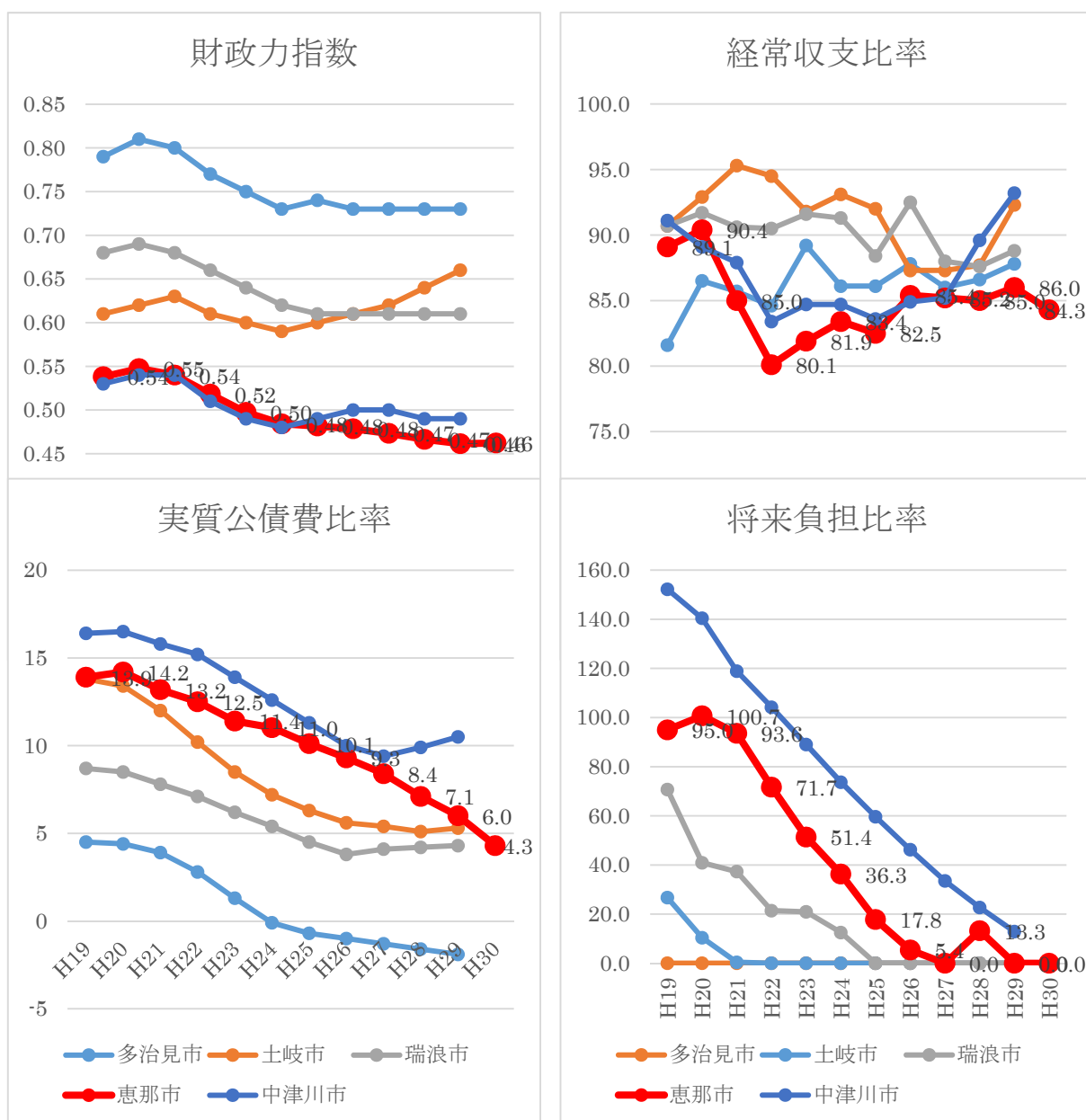
東濃 5 市の中では中位に位置し、全国的平均を下回ることから、地方債の償還額が財政を圧迫する割合は低いことになります。

④将来負担比率

地方債など現在抱えている負債の大きさを、地方自治体の財政規模に対する割合で表したものです。早期健全化基準は350%です。

恵那市ではマイナスとなり、将来負担すべき負債より資産の方が多くなります（表記上マイナス以下は表示しません。）。これは合併特例事業債の繰上償還により公債費が減少したのに対し、借入の増加により交付税措置される算入公債費が増えたためです。今後の見通しとしては、西工業団地開発に伴い一時的に土地開発公社への債務保証が増加するものの、マイナス以下で推移します。

東濃5市の中では、中津川市を除いて全てマイナスで、全国平均を下回ることから、負債が将来の負担となるリスクは低いことになります。



6. まとめ

本計画をまとめると以下のとおりとなります。

- ・償還額以上の借入を行わない。
- ・毎年度の起債総額は、実質負担額が、標準財政規模の 5%以下とする。
- ・合併特例事業債の発行額を毎年 8 億円以内とする。
- ・交付税措置の無い地方債は原則借り入れない。
- ・投資的経費に占める国・県支出金の割合は 20%、一般財源の割合は 35%未満、地方債充当率は 45%とする。ただし、令和 5 年度からは一般財源 40%未満、地方債充当率 40%とする。
- ・基金を積極的に積立て、基金総額は一般会計予算額を目標として積立てる。財政調整基金を標準財政規模の 20%まで、減債基金を一年間の元利償還金＝公債費と同額まで、公共施設整備基金を減価償却累計額の 10 分の 1 までを目標として積み増す。
- ・実質公債費比率は 5%以下、将来負担比率はマイナスを維持する。
- ・毎年度、将来推計には決算額や国の制度変更、経済情勢の変化を反映する。

中・長期財政計画 将来推計資料

■中・長期財政計画 将来推計方法

資料1

(1) 歳入

項 目	内 容
市税	市民税は経済成長率及び人口推計を考慮し、固定資産税は土地については下落率を、家屋については前年同額で、償却資産については経済成長率を考慮し推計しています。その他の税目は、過去の実績及び人口推計等を考慮し推計しています。
地方譲与税等	過去の実績、経済成長率及び人口推計を考慮し推計しています。令和元年10月の消費税率引き上げを見込んで推計しています。令和元年度から森林環境譲与税の創設を見込んでいます。
地方交付税 臨時財政対策債 地方特例交付金	令和元年度の普通交付税算定額に基づき、市税等の推計値、公債費等の推計とともに、人口減少の影響を加味しています。合併に伴う算定の特例（合併算定替）は、平成27年度から段階的に減少し、令和2年度には完全になくなります。合併算定替終了後の新たな支援措置については、支所経費等を加算しています。臨時財政対策債は地方交付税に含めて算定しています。
国県支出金	経常的なものは、人口推計を考慮し推計しています。普通建設事業に充当するものは、投資的経費の一定割合を見込み、推計しています。また令和2年度から電源立地交付金が減額されます。
繰入金	主に病院施設等整備基金、リニアまちづくり基金、人口減少対策基金からの取り崩しを見込んでいます。利子額分を取り崩す果実運用は地域振興基金から見込んでいます。
地方債	起債額から交付税算入額を差し引いた実質負担額が標準財政規模の5%以下となるよう、地方債の額を算定しています。また、返済額以上の借入は行いません。合併特例事業債は、令和4年度には起債可能額が底をつくため、公共施設等適正管理推進事業債などの交付税措置のある起債を活用していきます。過疎対策事業債は令和2年度までの活用を計画しています。
その他	過去の実績に基づき、推計しています。

(2) 歳出

項 目	内 容
人件費	職員人件費については横ばいで推計しています。会計年度任用職員の報酬については、制度移行年度の令和2年度に増加し、令和7年度に移行前と同水準まで減少させています。
扶助費	現状の制度が続くことを前提に、過去の実績額の伸び率及び人口推計を考慮して推計しています。
公債費	発行済の元利償還金の推移に加え、今後の借入見込額の元利償還金を見込んで推計しています。繰上償還は、毎年2億円見込みます。
物件費	物価上昇率や最低賃金の上昇率を反映しています。また令和元年10月の消費税率引き上げを見込んで推計しています。令和2年度から会計年度任用職員分を人件費に移行します。

維持補修費	過去の実績、物価上昇率を考慮して推計しています。
補助費等	過去の実績、補助金適正化指針の反映とともに、企業会計への負担分を見込んで推計しています。
繰出金	特別会計の経費推移を反映し、各会計ごとに推計しています。
積立金	基金ごとに目標を定め、積立額を推計しています。
投資および出資金、貸付金	過去の実績とともに、今後の企業会計への負担分を見込んで推計しています。主に起債の償還金に充てています。
投資的経費	財源構成を国県支出金20%、起債45%、一般財源35%として投資的経費を算出しています。なお、令和5年度からは起債40%、一般財源40%としています。

(3) 財政指標

項 目	内 容
標準財政規模	標準税収入額等+普通交付税額+臨時財政対策債発行可能額で算出しています。
財政力指数	過去3年間の基準財政収入額÷基準財政需要額の平均です。
経常収支比率	経常経費に充当する一般財源の額÷経常一般財源総額で算定しています。経常経費に充当する一般財源の額は、性質別に一般財源充当率を算出し、実績を元に算定しました。
実質公債費比率	（（地方債の元利償還金+公営企業の地方債償還財源繰入金）-（特定財源+元利償還金等に係る基準財政需要額算入額））÷（標準財政規模-元利償還金等に係る基準財政需要額算入額）で算定しています。過去3年間の平均です。 現在の地方債償還額に対する交付税措置額の割合がそのまま続くと仮定して推計しています。
将来負担比率	（（地方債残高+企業会計等の地方債残高一般会計負担分+土地開発公社負債一般会計負担分）-（充当可能基金額+特定財源+地方債償還基準財政需要額算入額））÷（標準財政規模-地方債償還基準財政需要額算入額）で算定しています。 現在の地方債償還額に対する交付税措置額の割合がそのまま続くと仮定して推計しています。

(4) 地方債・基金残高

項 目	内 容
地方債残高	地方債の種類ごとに残高を推計しました。繰上償還は、合併特例事業債を中心とした縁故債を対象としています。
基金残高	基金ごとに個別に積立と取崩を計画しました。公共施設やインフラの老朽化に対応するため、公共施設整備基金を積み増します。基金総額は、一般会計当初予算額を目標とします。

■中・長期財政計画 将来推計値

資料2

※数値は端数処理をしており、合計額とは異なる場合がある。

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	(決算) H30	(推計) R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7-H30
推計人口(国勢調査)	52,200	51,700	51,073	50,500	50,000	49,500	49,000	48,441	47,900	47,300	46,800	46,200	45,690	△ 3,810
伸び率	△0.95%	△0.96%	△1.21%	△1.12%	△0.99%	△1.00%	△1.01%	△1.14%	△1.12%	△1.25%	△1.06%	△1.28%	△1.10%	—

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	(決算) H30	(推計) R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7-H30
市税	7,095	7,069	6,850	7,061	7,183	7,164	7,125	7,002	6,974	6,946	6,919	6,892	6,865	△ 299
地方譲与税等	1,101	1,120	1,572	1,419	1,498	1,546	1,545	1,671	1,821	1,829	1,822	1,812	1,826	280
地方交付税・臨財債・特 例交付金	12,101	11,817	11,716	10,999	10,449	10,225	10,158	10,015	10,031	10,085	10,082	9,981	9,932	△ 293
分担金・負担金・使用料・ 手数料	744	722	717	696	667	659	589	533	533	533	533	533	533	△ 126
国支出金	2,287	2,434	2,152	2,069	2,189	2,184	2,203	2,080	2,008	1,981	1,953	1,931	1,911	△ 273
県支出金	1,779	2,000	1,994	2,045	1,962	2,029	2,091	1,708	1,674	1,655	1,637	1,618	1,603	△ 426
財産収入・寄附金	121	105	183	207	204	242	242	242	242	242	242	242	242	0
繰入金	291	274	2,801	1,344	631	700	467	461	537	539	403	339	339	△ 361
繰越金	1,500	1,792	1,217	1,499	1,396	1,420	1,612	1,656	1,538	1,548	1,575	1,547	1,312	△ 108
諸収入	676	727	703	770	708	812	812	812	812	812	812	812	812	0
地方債(臨財債等除く)	1,801	2,167	1,135	1,963	1,720	1,828	2,077	1,669	1,500	1,483	1,300	1,300	1,300	△ 528
合 計	29,496	30,227	31,040	30,072	28,606	28,810	28,921	27,850	27,670	27,654	27,278	27,009	26,675	△ 2,135
伸び率	1.80%	2.48%	2.69%	△3.12%	△4.87%	0.71%	0.39%	△3.71%	△0.65%	△0.06%	△1.36%	△0.99%	△1.23%	—

市民一人当たり(円／人)	565,055	584,666	607,758	595,485	572,120	582,020	590,224	574,926	577,662	584,651	582,863	584,610	583,826	1,806
--------------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	-------

歳 出

(決算) (推計)

(単位:百万円)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7-H30
義務的経費	12,495	12,909	12,405	12,815	12,086	11,333	11,095	11,257	11,345	11,405	11,407	11,363	11,301	△ 32
人件費	4,326	4,443	4,563	4,535	4,549	4,519	4,526	4,859	4,852	4,844	4,836	4,826	4,816	297
扶助費	3,137	3,377	3,302	3,548	3,383	3,291	3,317	3,342	3,337	3,332	3,326	3,320	3,313	22
公債費	5,032	5,089	4,540	4,732	4,154	3,522	3,252	3,055	3,156	3,229	3,246	3,217	3,172	△ 350
その他経費	10,913	11,542	14,522	13,188	11,364	11,515	11,601	11,385	11,447	11,374	11,073	11,083	10,931	△ 584
物件費	3,939	4,335	4,248	4,079	4,055	4,095	4,253	3,998	4,040	4,100	4,143	4,186	4,252	157
維持補修費	250	240	224	218	209	178	180	181	183	185	187	189	191	13
補助費等	2,015	2,485	2,537	2,418	2,676	2,581	2,586	2,627	2,672	2,668	2,651	2,631	2,613	32
繰出金	2,891	3,027	3,084	2,972	2,756	2,756	2,801	2,843	2,867	2,878	2,872	2,859	2,832	76
積立金	1,482	1,116	2,297	940	893	1,179	1,056	1,059	1,043	946	648	650	451	△ 728
投資及び出資・貸付金	336	339	2,132	2,560	775	726	725	677	642	597	573	569	592	△ 134
消費的経費	23,408	24,451	26,927	26,003	23,450	22,847	22,696	22,642	22,792	22,779	22,481	22,447	22,233	△ 614
投資的経費	4,296	4,559	2,614	2,673	3,736	4,351	4,570	3,670	3,330	3,300	3,250	3,250	3,250	△ 1,101
合 計	27,704	29,010	29,541	28,676	27,186	27,198	27,266	26,312	26,122	26,079	25,731	25,697	25,483	△ 1,715
伸び率	0.84%	4.71%	1.83%	△2.93%	△5.19%	0.04%	0.25%	△3.50%	△0.72%	△0.16%	△1.33%	△0.13%	△0.83%	—

市民一人当たり(円/人)	530,726	561,126	578,407	567,842	543,720	549,455	556,449	543,176	545,344	551,353	549,808	556,212	557,737	8,282
歳入歳出差引	1,792	1,217	1,499	1,396	1,420	1,612	1,656	1,538	1,548	1,575	1,547	1,312	1,193	—

投資的経費の内訳

(決算) (推計)

(単位:百万円)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7-H30
改修				788	1,462	1,296	1,182	1,313	1,264	1,253	1,277	1,265	1,265	△ 31
更新・新規				1,384	1,781	2,483	3,032	1,921	1,619	1,617	1,536	1,547	1,547	△ 936
負担金・補助金				379	243	283	290	286	297	280	287	288	288	5
災害復旧費				122	250	289	66	150	150	150	150	150	150	△ 139

参考指標等

(決算) (推計)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7-H30
標準財政規模	18,269	18,067	18,114	17,630	17,110	17,032	16,979	16,847	16,990	17,030	16,999	16,867	16,811	△ 220
財政力指数(3年平均)	0.48	0.48	0.47	0.47	0.46	0.46	0.46	0.46	0.45	0.45	0.45	0.44	0.44	△ 0.02
経常収支比率	82.5	85.4	85.2	85.0	86.0	84.3	84.8	86.7	86.7	87.1	87.4	88.0	88.0	3.7
実質公債費比率(3年平均)	10.1	9.3	8.4	7.1	6.0	4.3	3.1	2.2	2.3	2.6	3.0	3.6	4.5	0.2
将来負担比率	17.8	5.4	—	13.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※将来負担比率「—」は、将来負担すべき額より財源として充当できる額の方が多いことを意味する。

地方債借り入れ状況

(決算) (推計)

(単位:百万円)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7-H30
一般公共事業債等債	0	0	0	0	0	0	25	300	500	500	1,000	1,000	1,000	1,000
過疎・辺地対策事業債	159	179	133	244	350	108	326	319	0	0	0	0	0	△ 108
臨時・緊急整備事業債	247	121	10	29	0	95	411	200	150	150	250	250	250	155
災害復旧事業債	8	20	4	21	56	66	22	50	50	50	50	50	50	△ 16
合併特例事業債	1,388	1,846	988	1,669	1,313	1,560	1,294	800	800	783	0	0	0	△ 1,560
臨時財政対策債	1,349	1,218	1,137	904	887	843	669	595	529	471	419	372	331	△ 512
合 計	3,150	3,385	2,272	2,867	2,606	2,671	2,746	2,264	2,029	1,954	1,719	1,672	1,631	△ 1,040

地方債残高の推移

(決算) (推計)

(単位:百万円)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7-H30
一般公共・臨時緊急整備事業債	7,759	5,758	4,538	3,523	2,596	2,496	2,733	2,663	2,388	1,972	2,053	2,358	2,830	334
過疎・辺地対策事業債	1,900	1,651	1,434	1,401	1,562	1,475	1,445	1,484	1,455	1,402	1,289	1,163	1,015	△ 460
災害復旧事業債	155	145	120	112	144	193	206	225	257	304	355	401	458	265
合併特例事業債	13,011	13,625	12,797	12,217	11,669	11,701	11,064	10,416	9,798	9,178	7,950	6,563	5,120	△ 6,581
臨時財政対策債等	12,664	13,042	13,437	13,514	13,487	13,372	13,360	13,249	13,020	12,782	12,487	12,148	11,739	△ 1,633
年度末残高	35,489	34,222	32,327	30,768	29,458	29,237	28,808	28,037	26,917	25,639	24,133	22,632	21,162	△ 8,075
うち臨時財政対策債除く	22,824	21,180	18,889	17,254	15,971	15,864	15,448	14,787	13,898	12,857	11,647	10,484	9,423	△ 6,441
増 減	△ 1,381	△ 1,267	△ 1,895	△ 1,558	△ 1,311	△ 221	△ 428	△ 772	△ 1,119	△ 1,278	△ 1,506	△ 1,501	△ 1,470	—
伸び率	△3.75%	△3.57%	△5.54%	△4.82%	△4.26%	△0.75%	△1.47%	△2.68%	△3.99%	△4.75%	△5.87%	△6.22%	△6.50%	—
市民一人当たり残高(円/人)	679,863	661,939	632,957	609,267	589,160	590,646	587,918	578,787	561,942	542,051	515,662	489,870	463,165	—

H30:ひまわり分432百万円追加

基金残高の推移

(決算) (推計)

(単位:百万円)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7-H30
財政調整基金	2,749	2,754	2,757	2,759	2,771	2,782	2,796	2,910	3,024	3,039	3,055	3,070	3,085	303
減債基金	2,323	2,325	2,327	2,328	2,159	2,158	2,369	2,581	2,794	3,008	3,023	3,038	3,053	895
公共施設整備基金	2,139	2,077	2,390	2,921	3,636	4,490	5,212	5,838	6,467	7,100	7,635	8,173	8,514	4,024
市民のまちづくり基金	669	609	579	524	509	504	499	495	490	485	480	475	471	△ 33
地域振興基金	3,610	3,584	3,546	3,622	3,646	3,659	3,657	3,655	3,653	3,652	3,650	3,648	3,646	△ 13
病院施設整備基金	2,995	3,984	2,627	1,526	1,364	1,084	837	646	551	454	356	258	159	△ 925
人口減少対策基金	986	989	1,292	1,246	1,145	1,042	949	856	762	668	573	478	382	△ 660
その他の積み立てる基金	795	811	1,148	1,367	1,364	1,393	1,417	1,391	1,172	951	866	845	823	△ 570
運用する基金	1,280	1,312	1,313	1,314	1,314	1,313	1,313	1,313	1,313	1,313	1,313	1,313	1,313	0
年度末残高	16,267	17,133	16,666	17,607	17,909	18,423	19,049	19,683	20,226	20,669	20,951	21,298	21,447	3,024
増 減	1,219	898	△ 466	△ 372	302	515	626	635	542	443	282	347	149	—
伸び率	8.09%	5.33%	△2.73%	△2.24%	1.85%	3.11%	3.66%	3.58%	2.95%	2.34%	1.45%	1.77%	0.75%	—
市民一人当たり残高(円/人)	311,627	331,395	326,317	348,653	358,180	372,182	388,755	406,329	422,255	436,977	447,671	460,996	469,402	—